

幼児期のお子さんを持つ保護者のみなさまへ

🌸🌸🌸 子どもと上手につきあうために 🌸🌸🌸



栃木県発達障害者支援センター ふぉーゆう

〒 320-8503 栃木県宇都宮市駒生町3337-1
(とちぎりハビリテーションセンター内)

TEL 028-623-6111

FAX 028-623-7255

Eメール hattatsu-kouji@pref.tochigi.lg.jp

栃木県発達障害者支援センター

検索

子どもの発達 ~たとえば、成長の目安~

1歳半ごろになると
できるようになること



- 「マンマ」「ブーブー」などのことばを1~2語まねすることができます。
- 「おめめはどこ？」と聞くと目を指さします。
- お母さんや、好きな人の後を追うことがよく見られます。

- 自分の名前や年齢を聞かれると、指で3と示したり、ことばで答えることができます。
- 「どうして？」と聞くが増えるなど、自分の身の回りのことに広く興味をもつようになります。
- 手遊びうたの身ぶりをまねて、いっしょに歌います。
- おままごとなど、お友だちとやりとりして遊ぶようになります。

3歳ごろ
では…



5歳ごろ
では…



- 友だちとのごっこ遊びが上手になります。
- 遊びのルールがわかり、順番を守ることができます。
- 相手に合わせてお話をすることができます。
- 走る、ボールを蹴るなどの運動が上手になります。

お子さんの発達や特徴、子育てなどで、
気がかりなこと、困っていることはありませんか？



この他に、「名前を呼んでも振り向かない」「視線が合わない」「抱っこされるのをいやがる」…などの様々な悩みを抱えている人もいます。

ほかの子とどこがちがうな、むずかしいな、と感じるお子さんを持つ保護者の方は、特に悩みのことでしょう。

こうした「気がかりなこと」へは、一人ひとりに合わせて接し方を工夫すると、対応しやすくなります。

たとえば、こんなとき…

子どものようすチェック☆

食べ物の好き嫌いが多い

・どんなものが好きですか？

ことばが遅い

・どのような声かけに反応しますか？
・おもちゃのやり取りや指さしをしますか？

にぎやかなところが嫌い

落ち着きがなくて目が離せない

・大きい音が苦手ですか？
・どんなときに落ち着きがなくなりますか？

こだわりが強い

・いろいろな遊びを楽しんでいますか？

友だちと遊ぼうとしない

・お友だちに関心を持ったり、まねをしようとしますか？

かんしゃくが強い

・かんしゃくの理由やきっかけはわかりますか？

そんなとき…それぞれに合わせた接し方の工夫

・あせらず、少しずつ取り組み、楽しく食事することを大切にしましょう。

・嫌いなものは、なじんだ味や好きな食感に料理する、あるいは好きなものと交互に食べさせるなど工夫をしてみましょう。

・声をかけるときには、お子さんのそばに行き、名前を呼びましょう。

・目を合わせて、はっきり、ゆっくり、短くわかりやすいことばで話しかけましょう。

・おもちゃを受け取ったり手渡すことや、「〇〇はどれ？」と聞いて指さしてもらうなどを遊びの中に取り入れて、ことばの出るきっかけとなる“人とのやり取り”を増やしましょう。

・お子さんの苦手な場所はできるだけ避けたり、心の準備ができるように事前にどんな所へ行くかを伝えるなど、お子さんが安心して過ごせる方法を探してみましょう。

・お子さんが落ち着くように指示をするときには、「おとなしくしていなさい」と言うよりも、たとえば「5つ数える間このイスに座っていてね」と、どうしたらいいか具体的に伝えます。

・指示は一度にたくさん言わず、ひとつずつ言ってあげましょう。

・どのお子さんにも好きなものやお気に入りの遊びがあります。また不安やストレスが多いとこだわりが強くなることがあります。困ることでなければ無理やりやめさせるのではなく、お気に入りの遊びから少しずつ広げていって、他にも好きなことを探していきましょう。

・友だちと一緒に遊ぶことよりも、友達のいるところでお子さんの好きな遊びをしながら、他のお子さんと一緒にいる状況に慣れることを目指しましょう。

・お友だちと安心して過ごす経験を少しずつ積んでいきましょう。

・お子さんや周りの人に危険がなければ、叱らないでお子さんの気持ちが落ち着くまで待ちましょう。もし危険があれば、静かな部屋に移動させて落ち着くのを待ちましょう。

・かんしゃくが起きるきっかけを見つけて、可能であれば取りのぞきましょう。

・前もって、その日の活動の予定を知らせ、お子さんが安心してできるようにしましょう。

心配や不安をお持ちの方へ…相談できるところがあります

お子さんの成長や発達について心配なときには、
市町の担当窓口、健康福祉センターや児童相談所等で相談できます。



相談窓口

●各市町母子保健担当課 ※お住まいの市役所、町役場にお問い合わせください。

●健康福祉センター

名称	電話番号
県西健康福祉センター (鹿沼市)	0289(62)6224
県東健康福祉センター (真岡市)	0285(82)2138
県南健康福祉センター (小山市)	0285(22)0488
県北健康福祉センター (大田原市)	0287(22)2259
安足健康福祉センター (足利市)	0284(41)5895

●児童相談所

名称	電話番号
中央児童相談所 (宇都宮市)	028(665)7830
県南児童相談所 (栃木市)	0282(24)6121
県北児童相談所 (那須塩原市)	0287(36)1058



●栃木県発達障害者支援センターふぉーゆう

子どもの発達について心配をお持ちのご家族や支援者の方、関係機関の方々、発達障害のある方（年齢は問いません）などが対象です。発達障害に関するさまざまな相談に応じています。

相談は電話相談と来所相談があります。来所相談は予約制です。
まずは**028-623-6111**までお電話ください。当センターの利用は無料です。
(利用時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）の8時30分～17時15分)



車利用

- 東北自動車道
宇都宮インターから約15分
鹿沼インターから約20分

電車・路線バス

- JR宇都宮駅から
関東バス6番または7番のりばより
駒生営業所行き「リハビリテーションセンター」
または終点下車（約25分）
- 東武宇都宮駅から
関東バス駒生営業所行き「東武駅前」乗車、
「リハビリテーションセンター」または
終点下車（約20分）